

萩 財 政 第 5 1 号
平成 2 7 年 9 月 2 5 日

議会事務局長
部長・理事
総合事務所長
会計管理者
消防長
教育委員会事務局長
行政委員会事務局長

様

総 務 部 長

萩市予算規則第 3 条第 2 項の規定により、「平成 2 8 年度予算編成方針」を次のとおり通知します。

平成 2 8 年度予算編成方針

1 国の財政事情、地方財政対策等

政府は 7 月 2 4 日、2 8 年度予算編成における各省庁の要求上限額を示す概算要求基準を閣議了解しました。

了解された概算要求基準によると、歳出上限設定は行わず、歳出項目ごとに厳しく査定することとされ、なかでも、歳出総額の 3 割を占める社会保障費は、高齢化等に伴う増価額を 6, 7 0 0 億円とし、合理化・効率化に最大限取り組むこととされています。

予算の重点化を進めるため、「経済財政運営と改革の基本方針 2 0 1 5」及び「『日本再興戦略』改訂 2 0 1 5」等を踏まえた諸課題について、昨年引き続き「新しい日本のための優先課題推進枠」として 4 兆円の特別枠が設けられています。

この優先枠の設定方法は、昨年と同様、年金・医療費や地方交付税交付金、義務的経費を除いた裁量的経費を 1 割削減し、その残りを「要望基礎額」とし、同基礎額の 3 割を上限に要求できるものとされています。

なお、財務省の発表によると、2 8 年度一般会計概算要求・要望額の総額は、1 0 2 兆 4, 0 9 9 億円と昨年に続き 1 0 0 兆円を超えるとともに、過去最大のものとなっています。

また、総務省は去る8月28日、28年度の地方財政収支の仮試算と地方債計画案を公表しました。これによると、地方交付税に地方税などを加えた一般財源総額は、「経済財政運営と改革の基本方針2015」で示された「経済・財政再生計画」を踏まえ、地方の一般財源総額について、27年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的にその水準を確保した上で、27年度対比で0.8%増の62兆円の要求となっています。一方で、出口ベースでの地方交付税については、16.4兆円と、3,300億円の減となっています。

地方債計画案は、地域に必要なサービスを確実に提供できるよう、地方の財源の不足に対処するための措置を講ずることとされ、27年度対比で2.9%減の11兆5,822億円で、このうち地方交付税の代替措置である臨時財政対策債等の特別分を除いた通常分の総額は、6兆3,632億円で、前年度計画額に比べ1,660億円、2.5%の減となっています。

2 萩市の財政事情等

9月議会で認定をいただいた26年度一般会計決算は、東部集中豪雨災害や学校耐震化、新清掃工場建設等の大型事業による影響等から、新市施行後最大の決算規模となりました。

また、25年度決算では財政調整基金の取崩しを行ったところ、26年度決算においては、財政調整基金を温存した状態で黒字決算となっています。しかし、これは多額の地方債発行を行った結果であって、合併以後、地方債残高の縮減に努め、着実に進展してきましたが、26年度はその縮減幅が縮小しています。

なお、27年度においても、繰越事業等の影響から多額の地方債発行が見込まれ、その結果、プライマリーバランスが逆転し、合併後初めて地方債残高が増加に転じることとなります。

27年度から、合併特例措置による普通交付税額の漸減が開始し、27年度の影響額は2億2千万円となっています。加えて、人口減少の影響等により市税の減少が続いていることなど、一般財源の減少に歯止めがかからない状況となっています。このため、交付税の漸減への対応、新たな財源の確保及び事務事業の選択が喫緊の課題となっています。

したがって、28年度予算の編成作業は、27年度当初予算における一般財源の額を要求上限額とし、26年度予算から災害対応として減額している一般財源額の復元は行わないこととします。

地方創生関連の事業については、27年度予算要求から設けた「地方創生経費枠」で対応することとします。なお、「萩市総合戦略」については、現在、パブリックコメントにかけられており、10月中には策定される予定となっています。予算要求に当たっては、この「萩市総合戦略」との整合性、特に、重要業績評価指標（KPI）の視点について十分留意してください。

加えて、各府省の概算要求、特に前述の「新しい日本のための優先課題推進枠」に係る要望事業についても十分に精査の上、萩市で活用できるものは遺漏無く対応され、財源の確保をお願いします。

なお、今後示される国の地方財政対策等により、市の財政状況を取り巻く環境が大きく変化する場合には、サマーレビュー結果の28年度事業分についてもゼロベースでの見直しを行うこともあり得ますのでご留意下さい。

また、予算は「歳出予算」のみではありません。

歳出予算の要求にのみ意を注ぎ、歳入予算の見積りでは基礎数値を見直すことなく、過去の要求資料を利用しているような例も見受けられます。毎年決算審査特別委員会で指摘される「収入未済額」の課題もあります。

したがって、28年度予算査定においては、財政課長査定において全ての歳入項目の積算根拠等の説明を求めますので、確実に精度の高い歳入見積りをお願いします。

併せて歳入予算で大きな割合を占める「地方債」は、発行上限額を設定する手法で、萩市の体力に見合った地方債の発行に努めます。

地方債発行額の抑制を行うことは、投資的事業に優先順位を設定する等の事業選択が必要となりますが、義務的経費として将来に影響を及ぼす地方債の抑制は、萩市の財政状況にとって欠くことのできないことです。

償還時の財政状況を推計した適正な規模の地方債発行に努めますので、財源に地方債を予定する場合には、事前の財政課との協議を求めます。

最後に、4ページに「今後の財政推計（普通会計）」を、5ページに「市税の推移」及び「普通交付税の推移」を記載しています。

特に「普通交付税の推移」については、27年度から開始となった交付税の漸減により、31年度までの間は漸減が続き、32年度には新市一本としての算定となり、27年度の普通交付税額に比べて約18億円もの普通交付税の減少が見込まれています。

今後、ますます一般財源が減少していく中で、これまでの行政サービスを引き続き提供していくためには、職員の創意と工夫によって、財源構成及び事務事業内容を見直していく必要があります。

以上の予算編成方針を念頭に置きながら、7ページの「3 当初予算見積りに当たっての考え方」以降の各事項に留意しつつ、的確な予算見積りを行われますよう通知します。

① 今後の財政推計（普通会計）

← 21～26年度は普通会計決算数値 → (単位：百万円)

区 分		類似団体 25年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
歳入	市 税	6,601	5,810	5,724	5,705	5,578	5,513	5,454	5,168	5,049	4,960	4,792
	地方交付税	5,028	13,855	14,652	14,640	14,816	15,533	14,503	13,937	13,044	12,575	12,301
	繰入金	762	706	48	81	1,268	1,254	169				
	市 債	2,442	2,528	2,951	1,953	3,236	2,474	3,968	3,809	2,521	3,097	2,758
	そ の 他	8,427	10,584	12,012	10,146	10,035	11,762	13,488	8,354	7,840	7,909	8,119
	歳入合計	23,260	33,483	35,387	32,525	34,933	36,536	37,582	31,268	28,454	28,541	27,970
歳出	人 件 費	3,368	6,332	6,226	5,964	5,818	6,031	5,993	6,055	5,651	5,513	5,288
	扶 助 費	3,928	3,586	4,087	4,312	4,277	4,168	4,398	4,494	4,544	4,578	4,612
	公 債 費	2,333	5,122	4,870	5,006	4,999	5,127	4,935	4,200	4,010	4,041	3,714
	投資的経費	3,545	5,811	7,483	4,315	7,369	7,419	7,330	5,178	4,375	4,680	4,602
	そ の 他	9,046	11,608	11,659	12,070	11,526	12,418	13,952	11,821	11,740	10,951	11,057
	歳出合計	22,220	32,459	34,325	31,667	33,989	35,163	36,608	31,748	30,320	29,763	29,273

形式収支 (歳入-歳出)	1,040	1,024	1,062	858	944	1,373	974	Δ 480	Δ 1,866	Δ 1,222	Δ 1,303
実質単年度収支		515	609	554	608	Δ 689	467				

※ 平成27年度以降の決算見込については、平成27年度のサマーレビューに基づく推計数値です。また、単年度の収支を明確にするため、繰越金及び繰入金は計上していません。

● 収支不足に対する措置

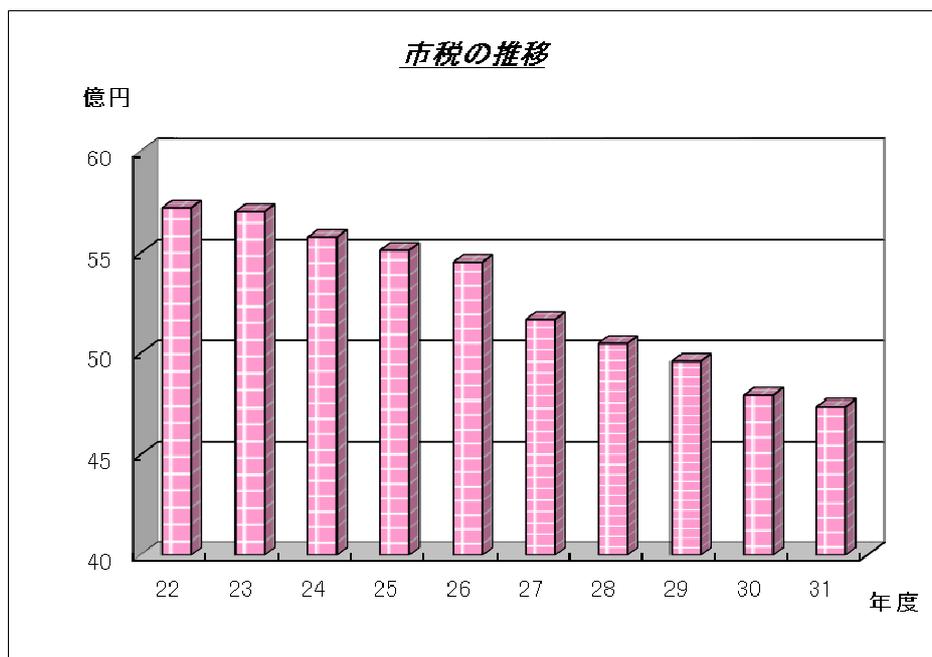
基金繰入金 (普通会計決算額)	767	0	0	0	0	500	0	480	1,866	1,222	1,303
基金残高 (財調・減債)	3,131	3,582	3,926	4,505	5,056	4,563	5,108	5,281	4,640	3,656	2,643

地方債残高	20,945	39,024	37,711	35,219	33,720	31,519	30,945	31,513	30,375	29,763	29,136
-------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------

経常収支比率	89.6	89.9	87.4	89.8	89.5	89.4	90.4				
実質公債費比率	9.6	14.0	12.4	11.4	10.8	10.8	10.3				

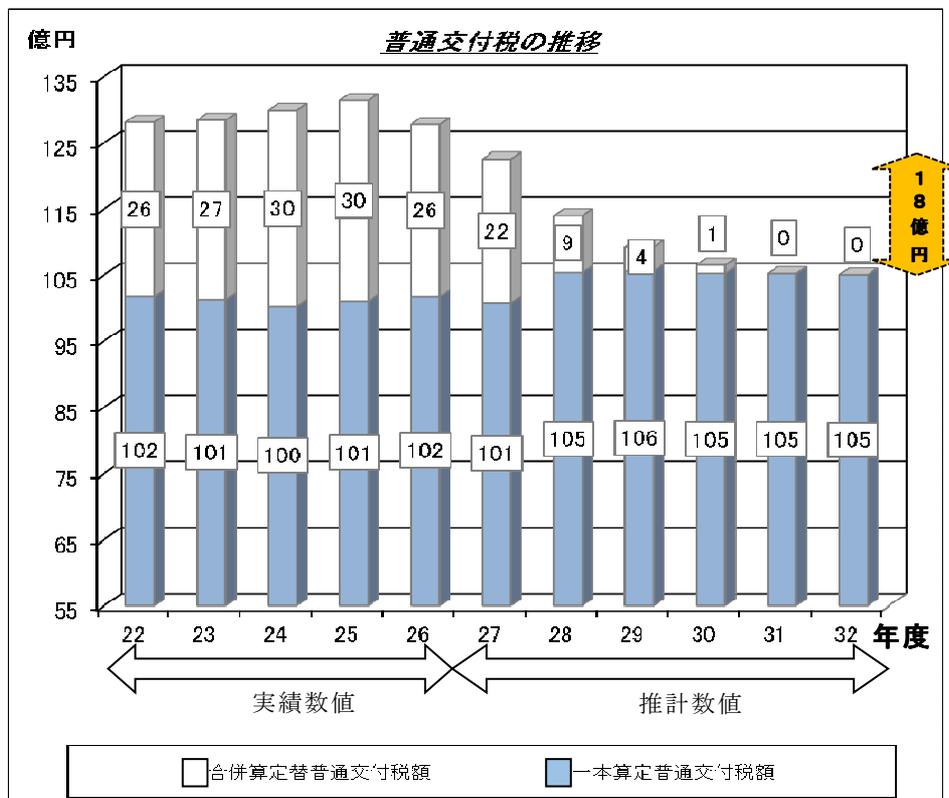
新市施行後から26年度決算まで黒字決算となりましたが、25年度決算に続き、単年度収支は1億1千万円の赤字となりました。今後は、普通交付税の漸減等の影響から多額の財政調整基金等の繰り入れが予想されます。

② 市税の推移



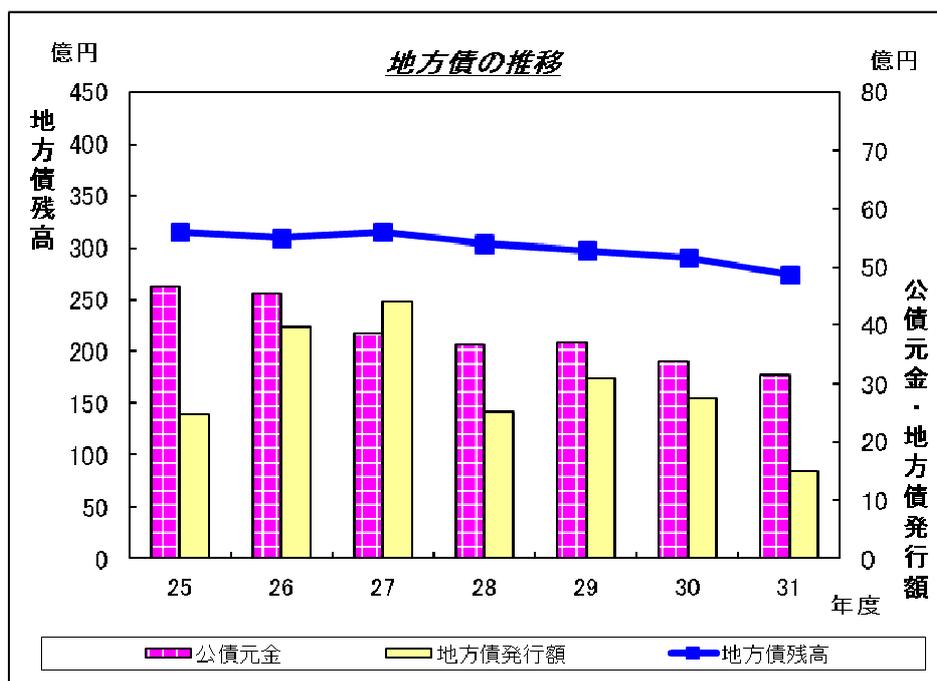
人口減少等の影響により減少の一途を辿り、29年度には50億円を下回る見込みです。

③ 普通交付税の推移



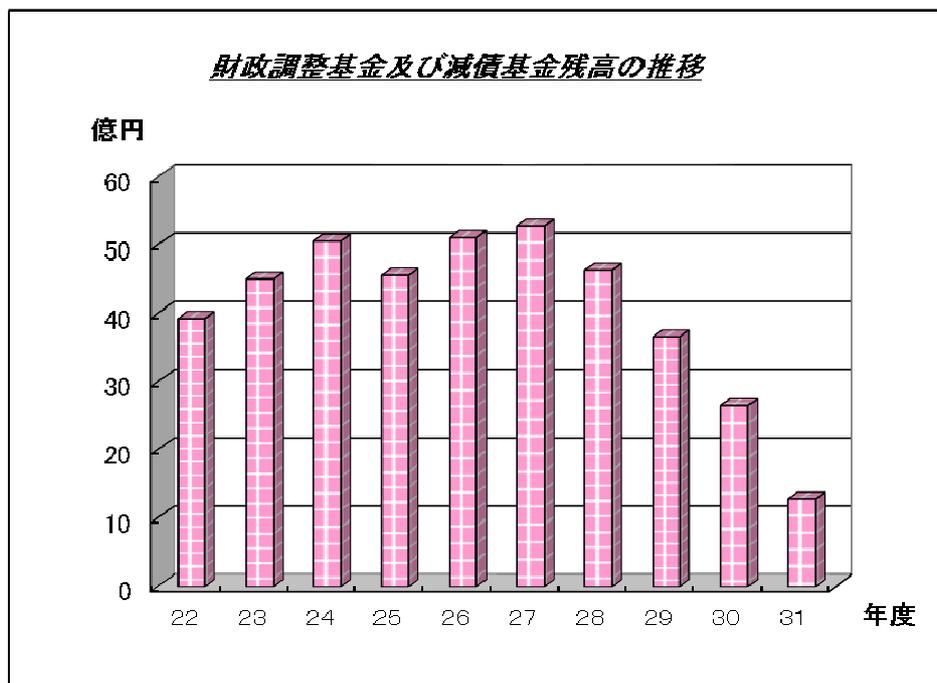
合併算定替で措置されている普通交付税が、27年度から5か年かけて段階的に減額されます。この間に、国勢調査人口の減少等の影響により、32年度には27年度と比較して総額で18億円程度の減少となる見込みです。

④ 地方債の推移



27年度は学校施設耐震化事業、災害復旧事業の実施等に伴い地方債発行額の増加が避けられません。28年度以降は地方債の発行を抑制することで、公債費を縮減し将来負担を軽減していくことが喫緊の課題です。

⑤ 財政調整基金及び減債基金の推移



交付税の漸減の影響から28年度以降は、毎年度基金を取り崩して収支を合わせなければならない状態となることを見込まれます。

3 当初予算見積りに当たっての考え方

(1) 当初予算

28年度当初予算は、**通年予算**として編成します。当初予算成立後の制度改正や災害対策などの特別な理由がある場合を除き、原則、年度途中の予算補正は行いませんので、十分な見積りを行ってください。

(2) 当初予算に係る経費区分の設定

歳出予算を以下の5つの経費に分類します。

① 義務的経費

必要額を積算し要求してください。ただし、各部局において経費削減の検討を行ってください。なお、**人件費、扶助費、繰出金については、経費削減の検討内容を財政課長査定時に聴取**します。

② 政策的経費

必要額を積算し要求してください。ただし、8月下旬に各部長に通知した「**サマーレビュー結果**」の**一般財源額（地方債も一般財源とみなします。）を予算要求上限額**とします。また、サマーレビュー時点より事業費を精査して要求してください。

③ 施設維持補修的経費

予防保全については公共施設維持保全計画（該当施設については財産管理課より通知済み）に基づき、事後保全については最低限度の必要額を積算し、要求してください。なお、予算要求額については、事前に提出されている「**施設維持補修予算要望書**」を財産管理課において審査を行い通知します。

《経費区分上の「施設維持補修的経費」について》

- 建物及び建物に附帯する設備等の修繕工事に係る経費を対象とします。（工事に伴う設計監理等の委託料を含む。）
※27年度の予算要求書の経費区分を参考にしてください。
- 廃棄物処理施設に係る設備、文化財・史跡等施設、上下水道施設は除きます。

④ 地方創生経費

10月末に策定予定の萩市総合戦略において「萩にあるもの、萩にしかないもの」を活用した「萩の創生」に向けた取組を進める事業について、必要額を積算し要求してください。（新規事業が対象となりますが、27年3月補正以降【地方創生】として計上し、28年度も継続する事業は内容を精査し計上してください。）

◆萩市総合戦略の政策の基本目標

- 1 歴史・文化・自然を活かした観光のまちづくり
- 2 地域資源を活かした「しごと」の創出
- 3 萩の魅力を活かした移住・定着の促進
- 4 希望をかなえる結婚・出産・子育て環境の充実
- 5 誇りと志を抱き未来を拓くひとづくり
- 6 生きがいをもち健康で自立した暮らしの実現
- 7 地域特性を活かした安全で快適なまちづくり

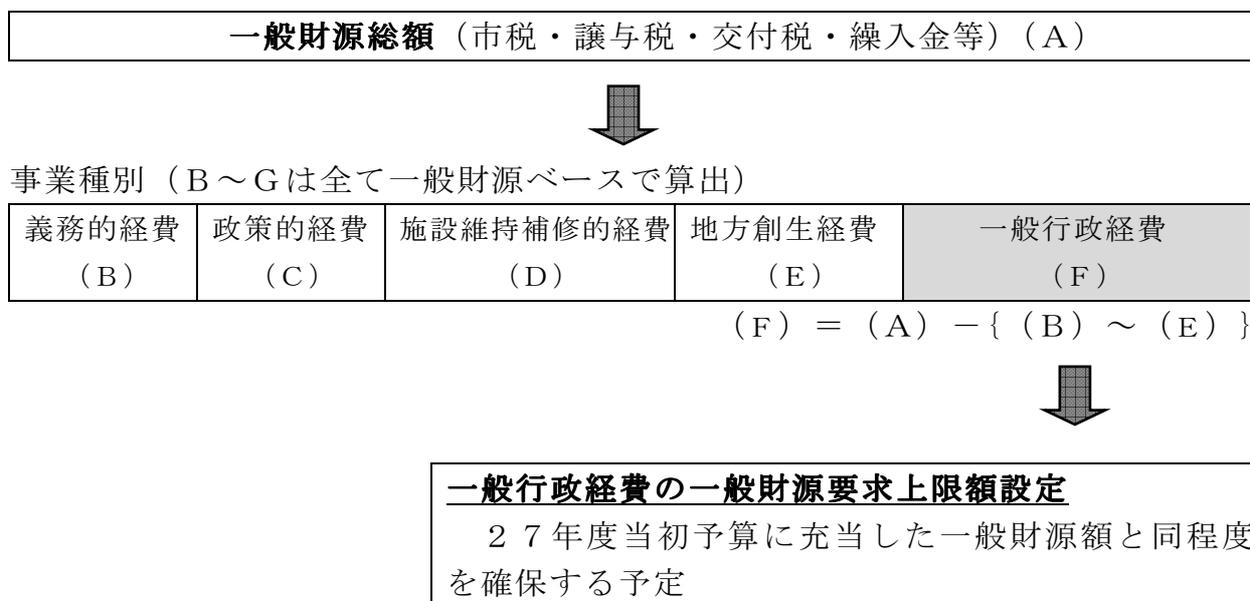
⑤ 一般行政経費

上記①～④以外の経費について、必要額を積算し、要求してください。過去からの先例等で要求するのではなく、各部局において、事業効果の検討や抜本的な事務事業等の見直しを行い、不要不急な事業の廃止や維持管理経費の節減等思い切った歳出の削減を図り、必要経費の精査を行ってください。

なお、普通交付税の漸減開始により、一般財源の大幅な不足が予想されます。したがって、**28年度予算編成においても、27年度当初予算額に基づき、一般行政経費の一般財源額を要求上限額として設定します。**

※設定上限額については、10月上旬に各課へ通知します。

◀ 予算における一般財源のイメージ図 ▶



（3）地方債発行額の抑制

地方債は、将来における一般財源（市税、交付税等）を先取りするという性格、つまり地方債を発行した年度は「歳入」ですが、翌年度以降はいずれ

の施策よりも優先して返済義務が生じることから、その発行には最大限の留意が必要です。

また、東部集中豪雨災害の復旧・復興事業や学校施設耐震化事業の実施に伴う地方債発行額の大幅な増加が見込まれており、義務的経費である公債費負担の増大は財政構造が硬直化する要因となります。

以上のことから、事業の厳選を行い、新たな地方債の発行の抑制を図るとともに地方債残高の縮減に努めてください。

(4) 後年度負担の把握等

後年度負担は、義務的経費として萩市財政に多大な影響を与えることとなるため、安易に後年度負担をもたらすことのないよう十分検討してください。

また、新たな事業や施設整備については、必ず計画段階から、その執行体制及び管理運営のあり方について方針を定めてください。

施設整備については、**維持管理費等を含んだフルコストで事業費を試算し、その積算根拠資料（様式任意）を添付してください。後年度負担の検討のない事業化はありません。財政課長査定時に、特にその試算根拠の説明を求めます。**

萩市と連結対象となるような外郭団体等の債務は、常にその状況を把握し、後年度、多大な財政負担をもたらすことのないよう留意してください。

(5) 国の施策の活用

国の施策には、市の予算計上を伴わないものの、各課において管理ができる特定の施策があります。それらの施策の情報を的確に収集の上、事業を確保され、萩市の諸課題の解決に活用してください。

(6) 市議会一般質問市長答弁への対応

一般質問での市長答弁については、それに沿った対応が求められるものもありますので、要求に当たってはその内容を確認の上、適切に反映させてください。

(7) 総合事務所管内における事業の予算見積り及び事業実施

総合事務所管内における事業の予算見積りは、**必ず各総合事務所長のもとで、当該地域の28年度予算見積り事業を調整の上、所管する本庁各課と調整し、本庁各課において予算要求書を作成してください。**

なお、**総合事務所の在り方の見直しが進んでいますので、予算要求については、本庁が主体となって、予算要求から事業実施までの総合調整をお願いします。**

(8) 民間活力の活用による行政事務の効率化等

これまで、図書館や博物館の運営、地域おこし協力隊の設置など、有償による民間活力の活用を図ってまいりました。限られた人員の中で、職員で対応できる事は限られています。今後ますます、市民等の力を活用した事務の効率化、行政サービスの維持・向上や地域の活性化を進めていくことが必要となってきます。このため、市民が各地域で行政との「協働」でいきいきと活動できる事業について、積極的に提案してください。

なお、要求に当たっては「地方創生経費 枠」での要求としてください。

4 個別的事項

(1) 歳入に関する事項

過去の実績及び客観的な資料に基づき、過大又は過小な見積りにならないよう、的確な見込額を計上してください。また、計上漏れがないよう注意してください。

① 市税

税制改正の状況を注視することはもとより、近年の予算額と決算額との差異にも留意し、的確に見積もってください。一般財源が減少する中、積極的な滞納処分及び収納率の更なる向上を求めます。

② 使用料及び手数料、分担金及び負担金

受益者負担の公平・適正化の観点から、実態に即した適正な料金設定及び受益者負担の適正化等を行ってください。

③ 国・県支出金

国・県支出金の廃止・縮減、交付金化、一般財源化等の動向に十分留意し、予算編成に支障が生じることのないよう適切に見積もってください。

④ 財産収入

次に掲げる事項に留意して、財源確保を図ってください。

- 保有する土地・建物のうち、今後、公用又は公共用として利用する見込みのないものについては、財産管理課と協議の上、積極的に売却を進めてください。処分等に一定の期間を要する土地は、暫定的な貸付など有効活用を図り、維持管理費等の軽減に努めてください。

なお、売払い処分に当たっては、平成24年4月1日付財管第44号「普通財産の売払い処分に係る事務手続きについて」（財産管理課長通知）に従い、価格の決定を行うなど、適正な財源確保を図ってください。

- 市有財産の貸付けは、平成24年3月23日付財管第176号「市有財産の貸付け及び使用許可に係る基準について」（財産管理課長通知）に従い、貸付料の決定を行うなど、適正な財源確保を図ってください。

- 不用物品等については、インターネットオークションによる売却など、財源確保を図ってください。

⑤ 市債

財源に市債を予定する場合は、必ず財政課部局担当者に確認の上、市債額等を計上してください。

⑥ その他の収入

萩市公式ホームページ及び庁内LANに掲載の「各種助成制度一覧表」（市民活動推進課所管）により、財団法人や民間企業等の各種助成制度を積極的に活用するなど、財源確保を図ってください。

(2) 歳出に関する事項

積算や見積り間違い、予算要求漏れ等が多発しています。制度改正や災害対策などの理由によるもの以外は、予算不足による予算補正はできないので、精度の高い予算要求を行ってください。

予算流用は、予算現額に変更を加えるものであり、予算補正と何ら変わるものではありません。したがって、十分に精査した上での見積りを求めます。

新たな事業の新設、拡充等に当たっては、財源確保ルール「ペイ アズ ユー ゴーの原則」に基づき、増加する経費の財源を確保した上で予算要求してください。また、「スクラップ アンド ビルドの原則」により、各課の事業全体の再構築を行ってください。

予算査定の過程において予算計上とならなかったものを、年度開始後、予算流用等によって実施することはあり得ません。

① 人件費

27年度から反映されている人事給与制度は、的確かつ必要最小限の額で見積もってください。

人件費のうち職員に関するものは総務課で一括計上するため、一般会計については、予算要求の段階では計上不要（予算要求書の打ち出し及び様式1の記載についても不要）です。

なお、特別会計については、一般会計からの繰入金算出において人件費が必要となることから、27年度12月補正予算後の数値を電算入力して作成してください。（予算要求書の打ち出しを行い、様式1にも記載をお願いします。）

報酬については、審議会・協議会の開催回数等を精査の上、実績に基づき要求してください。

また、27年度から新たに設置した一般職非常勤職員については、報酬での要求となりますので、注意してください。

② 扶助費

特に財政に大きな負荷となっている社会保障分野についても、これを聖域視することなく、法令等に係るもの以外は見直しの対象とし、給付水準や助成対象について見直しを行ってください。

なお、義務的性格である根拠（支出の根拠、単価等の根拠等）を明示の

上、要求してください。

③ 物件費等

物件費については、財源確保のため、さらに徹底した事務事業の見直しを行い、経費の削減を求めます。

ア 賃金

一般事務補助に係る臨時職員は原則認めません。

イ 旅費

昨年以上に、必要最小限の経費を見積もってください。

なお、宿泊を伴うもの又は県外の日帰り出張を要望する場合には、旅費調書（様式7）を提出してください。

ウ 需用費

○ 消耗品費のうちタイヤ購入費については、財産管理課が別途調査の上、一括で予算計上します。（ただし、特別会計及び企業会計の車両分については、適宜、見積りを行い、必要な経費を各費目において予算計上してください。）

○ 食糧費については、平成27年3月31日付萩財第110号『食糧費の予算執行基準』の一部変更について（通知）」に基づき見積ってください。

○ 燃料費のうちRガソリン及び軽油については、17ページの「28年度単価表」に定める単価により見積もり、灯油及びA重油については、各課において、適宜、見積りを行い予算計上してください。

また、事業ごとに月別比較調書（様式8）を提出してください。

○ 印刷製本費については、可能な限り庁内印刷を心がけてください。

○ 光熱水費については、燃料費に準じ、省エネルギー対策等に十分留意の上、見積もってください。

24年度から実施している公共料金口座振替の関係で、水道料金及び下水道料金については、光熱水費から支出しますので遺漏なく要求してください。

また、事業ごとに月別比較調書（様式8）又は期別比較調書（様式9）を提出してください。

○ 公用車の車体検査費用を計上する場合、その対象公用車のナンバーを電算システム入力の際、「積算」欄に記載してください。また、自賠責保険料（役務費）、自動車重量税（公課費）についても各課が要求してください。

車体検査期限を認識せずに、必要経費を計上していない状態が多発していることから、再度車体検査日を確認し、要求漏れがないよう留意してください。**車体検査日を管理できない車両は、財産管理課による車両の引上げ、又は廃車とします。**

○ 各課に配置した公用車両に係る燃料費の要求は、引き続き、車両管理課でお願いします。

○ 需用費全般については、過去の実績等を十分精査の上、削減に努めてください。

エ 役務費

一般会計における本庁の通信運搬費のうち、郵便料金と電話料金（補助事業に係るものを除く。）は、総務課において一括で予算計上します。総合事務所に係るものは、総合事務所地域振興部門において一括で予算計上してください。

また、例年と比較して大幅な増減がある場合は、総務課行政係又は総合事務所地域振興部門に連絡してください。

なお、電話料金については、事業ごとに月別比較調書（様式8）を提出してください。（固定電話と携帯電話は別葉としてください。）

建物総合損害共済分担金については、財産管理課において一括で予算計上します。（ただし、特別会計及び企業会計については、各会計において要求してください。）

オ 委託料

委託業務の内容、必要性、効果、採算性等を再検討し、職員の対応で処理が可能なものは、委託を廃止又は削減してください。特に所有権移転登記・保存業務については、職員対応とします。

中国電気保安協会に委託する電気保安業務については、財産管理課において一括で予算計上します。特別会計及び企業会計については、適宜、見積りを行い予算計上してください。

清掃業務の予算計上については、原則、財産管理課が24年4月に通知した「公共施設維持管理基準」の14ページ「清掃業務の基準」及び15ページ「施設別清掃基準表」により、業務内容や周期等を施設ごとに見直しを行った上、要求してください。

委託事業ごとに委託料調書（様式6）を提出してください。なお、委託料調書は施設清掃・管理、水質検査等、毎年経常的に予算計上を行っているもののみ作成してください。建設事業に係るものは作成不要ですが、業務委託の必要性を精査してください。

④ 維持補修費

「施設維持補修的経費」に係る維持補修費については、後日、財産管理課からの通知に従って要求してください。

⑤ 投資的経費

ア 投資的経費について新規事業は真に必要な事業に限定しますが、地方創生関連事業については、重要業績評価指標（KPI）の視点に留意しながら積極的に検討してください。継続事業についても、事業の内容を再検討の上、要求してください。

イ 毎年度繰越明許費を設定する事業が見受けられます。もとより繰越明許費は地方自治法に定められた制度ですが、特に辺地対策事業債、過疎対策事業債及び合併特例債を財源の一部とした場合には、繰越事業とす

ることにより、当該地方債の償還（利子分の地方交付税算入の有無）を通して多額の損失を萩市に及ぼすこととなります。

このことを重く認識し、年度内完了が確実にできる事業計画を立案し、**単年度で完了可能な事業量分のみについて予算要求を行ってください。**

ウ 公有財産購入費

購入予定面積及び単価を「積算」欄に記入してください。また、**購入単価の設定根拠を併せて記入してください。**

⑥ 負担金補助及び交付金

対象団体の自立・発展を支援するための施策は、恒常的な支援が必要とされないよう支援対象や負担割合、支援期間等の仕組みを検討し、自立に向けた計画やプロセスを明確にしてください。特に補助金にあっては、スクラップ アンド ビルドやサンセット方式を導入してください。

各種関係団体補助金については、必ず各課において事前に査定を行った上で計上し、補助金に係る資料を提出してください。

また、負担と公平の観点から、個人に対する金銭助成等補助金については、市税等市債権の納付状況や所得制限等の基準を導入してください。

各種協議会負担金等（法令外負担金）については、28年度要求に係る各団体からの事前協議資料（財政課に合議したもの）を添付してください。

県事業負担金については事業内容を十分に確認し、その内容を示すもの入手し添付してください。なお、事務費については負担しません。

⑦ その他

7地域で類似の物品を要求する場合には、本庁各課において同時に同レベルの物品を購入することを前提とした単価で要求してください。

(3) その他の事項

- ① 総合事務所管内における事業については、各総合事務所別優先事業順位一覧表（様式10）を作成し、事業を所管する本庁各課の所属長に提出してください。**提出を受けた本庁各課は、単に総合事務所からの見積額を積み上げるだけではなく、部局単位で7地域の事業の優先順位及び当該事務事業の必要性等を全市的に判断の上、取捨選択して計上してください。**

なお、総合事務所の優先順位については、継続事業は当然に上位の優先順位付けをお願いします。

- ② 債務負担行為の設定は遺漏のないよう、28年度当初予算要求書提出時に歳入歳出予算要求書に併せて、債務負担行為の予算要求書（様式2）を提出してください。（18ページの当初予算要求書提出一覧表のとおり。（提出区分のB・Cについては債務負担行為調書（様式3）を含む。））

また、債務負担行為の設定は予算措置であり、当然、査定対象となります。債務負担行為予算の要求がないものについては、債務負担行為設定を行いませんので留意してください。

27年度に設定した債務負担行為の限度額を変更する必要がある場合は、

27年度3月補正予算において要求してください。

長期継続契約については、債務負担行為の設定が必要ありませんが、あくまでも債務負担行為の特例であることから、その運用に当たっては、政令及び「長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」を十分確認してください。これに該当しないもので複数年契約が必要な経費については債務負担行為の設定が必ず必要となりますのでご注意ください。平成24年10月26日付事務連絡で通知した「平成25年度当初予算要求に係る留意事項について（その3）」は廃止します。

- ③ 特別会計及び企業会計の見積りは、一般会計に準じて行ってください。
特別会計は、本来、その会計の収入をもって歳出を賄うべきですので、今後、各特別会計への一般会計からの繰出しは繰出基準等による額とすることも検討しており、各会計独自で収支の均衡を図ってください。
- ④ 要求に当たり、関係部局間で十分に調整を行い、重複要求や要求漏れ等がないよう留意してください。

5 予算編成日程（予定）

- (1) 予算編成方針の通知 9月25日（金）
- (2) 庁内連絡会議 9月28日（月）10時～
※市長訓示、予算編成方針及び予算要求書作成要領等の説明（総務課より通知済み）
- (3) 予算編成方針実務責任者説明会 9月28日（月）13時30分～
- (4) 一般行政経費上限設定額の通知 10月上旬
- (5) 予算要求書事前確認期限 11月9日（月）16時までの間
16ページ「9 予算に関する問い合わせ先及び予算編成部局担当者」に記載の担当者に、印刷前の予算要求書印刷原稿の確認を受けた後、必要部数を印刷し、提出してください。
- (6) 予算要求書提出期限 11月10日（火）17時
上記の提出期限後は、財務会計システムが要求段階から査定段階に移行し、入力作業ができなくなりますので、**提出期限を厳守**してください。
- (7) 総合事務所優先順位 11月10日（火）17時
一覧表提出期限
- (8) 財政課長査定 11月13日（金）～12月中旬
- (9) 部局担当者査定 11月13日（金）～12月中旬
- (10) 財政課長査定結果の通知 12月下旬
- (11) 市長・副市長査定 平成28年1月初旬～中旬
- (12) 最終査定結果の通知 平成28年1月下旬

6 財政課長査定ヒアリング内容

所属ごとのヒアリングに当たり、冒頭、次の事項の説明を求めます。

- (1) 28年度当初予算要求書作成に当たり、所属ごとの目指す方針
- (2) 全ての歳入説明（積算根拠）（過去3か年分の決算状況及び平成27年度決算見込み ※様式は任意ですが、別添エクセルに参考様式あり）
- (3) 滞納の状況確認及び対策（26年度決算で収入未済があるもの）
- (4) 歳入確保への取組

7 予算要求書提出書類の作成要領

- (1) **予算要求書提出書類はすべてB4**で提出し、各ページには通し番号を付してください。財務会計システムの出力順によらず、「表紙」⇒「事業別予算要求一覧表」⇒「歳入予算要求書」⇒歳出予算要求書の経費区分「義務的経費」⇒「政策的経費」⇒「施設維持補修的経費」⇒「地方創生経費」⇒「一般行政経費」⇒「債務負担行為」⇒「債務負担行為調書」⇒「説明資料」⇒「各種調書」の順に調製してください。

なお、要求書には必ず表紙を付け、ホッチキスを使わずに、クリップを使用してください。

- (2) 関係法令、通達、要綱、函面等の参考資料を添付してください。
- (3) 積算単価については、原則として別に定める「平成28年度単価表」（17ページ）のとおりとしてください。

定めのないものは、適正な価格により積算し、見積書、その他根拠となる資料など必要な資料を添付してください。

- (4) **毎年、予算要求書提出後に資料の差し替えや追加が多発しています。このようなことがないようにご留意ください。**

8 予算要求書提出期限及び提出部数

提出期限は、15ページ5－（6）及び（7）に記載のとおりです。

予算要求書提出部数及び提出区分は18ページ記載のとおりです。（総合事務所別優先事業順位一覧表については、書類提出に加えエクセルファイルでメールにより財政係山中まで提出してください。）**また、提出物はすべてB4に統一してください（査定時の追加資料も同様）**。なお、各種予算要求関係調書等の様式は庁内LANシステムの「財政課キャビネット」よりダウンロードして使用してください。

9 予算に関する問い合わせ先及び予算編成部局担当者

○歴史まちづくり部、上下水道部、災害復興局、教育委員会

・・・・・・・・・・・・・・・・・・肌野、青木

○議会事務局、総務部、総合政策部、文化・スポーツ振興部、萩博物館、萩図書館、農林水産部、商工観光部、土木建築部、技術検査室、会計課、行政委員会（選管、監査、公平、農委）、消防本部

・・・・・・・・大 田、長 嶋、山 中
 ○市民部、保健福祉部・・・・・・・・小 野、三 井

平成 28 年 度 単 価 表

○賃金

庁内LANに掲載の「臨時職員雇用マニュアル」（総務部総務課人事係所管）の「賃金単価、通勤手当、一時金等」を基本とする。（庁内LANの文書管理⇒各課キャビネット⇒総務課⇒人事係⇒臨時職員⇒【H27.4月改訂】臨時職員雇用マニュアル参照）

○燃料費

	レギュラーガソリン	軽 油
27年9月末 現 在 単 価	128円/ℓ	122円/ℓ

※上記単価に消費税相当額を別途加算すること

○食糧費

用 務 ・ 目 的 等		1名当たりの限度額（税別）
昼	懇談会等（会食）	3,000円
	会議等での弁当	1,000円
夜	懇談会等（会食）	5,000円
	会議等での弁当	1,500円

○離島運賃

航 路	旅客運賃	
見島～萩	大 人	1,940円
	中学生	1,360円
	小 人	970円
相島～萩	大 人	610円
	中学生	430円
	小 人	310円
大島～萩	大 人	400円
	中学生	280円
	小 人	200円

平成28年度当初予算要求書提出一覧表

ページ番号	市 長	総務部長 外	財政課 長	財政係 員	必要部数
対象部数	両面1部	両面2部	両面8部	両面8部	11
提出区分	A	B	C	C	

P1～ 通し番号	①表紙	○	○	○	○	11
	②事業別予算要求一覧表（様式1）	○	○	○	○	11
	③歳入予算要求書	○	○	○	○	11
	④歳出予算要求書	○	○	○	○	11
	⑤債務負担行為予算要求書（様式2）	○	○	○	○	11
	⑥債務負担行為調書（様式3）		○	○	○	10
	⑦予算査定説明資料（財政課長査定用）		○	○	○	10
	⑧委託料調書（様式6）			○	○	8
	⑨旅費調書（様式7）			○	○	8
	⑩月別比較調書（様式8）			○	○	8
	⑪期別比較調書（様式9）			○	○	8
別 冊	総合事務所別優先事業順位一覧表（様式10）		○	○	○	10

- ※ 提出区分を予算要求書表紙の右上に表示してください。
- ※ 提出書類は全てB4とし、追加資料についてもB4にしてください。なお、カラーの部数は、各課で判断してください。
- ※ 様式10については、各総合事務所で調製のうえ提出してください。
- ※ 市長・副市長査定用の予算査定説明資料については、後日、対象事業等を通知する際にお知らせします。